



2023年7月28日

各 位

会社名 株式会社シルバーライフ
代表者名 代表取締役社長 清水貴久
(コード番号：9262 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理部長 増山弘和
(TEL. 03-6300-5629)

プライム市場上場維持に向けた適合計画の進捗状況及び スタンダード市場上場選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2022年10月26日に株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。今般、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場が選択可能となったことから、本日、スタンダード市場への選択申請をすることを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況について

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況については下記のとおりとなっており、流通株式時価総額は2023年1月31日時点において、その基準を満たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	2021年6月30日時点 ※1（移行基準日時点）	3,942人	46,068単位	112億円	43.0%
	2022年7月31日時点 ※1	5,599人	43,638単位	64億円	40.4%
	2023年1月31日時点 ※2	3,898人	45,320単位	75億円	41.9%
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%
計画期間		2025年7月31日			

※1 東京証券取引所が2021年6月30日時点及び、2022年7月31日時点の算出した判定結果の通知に基づき記載したものです。

※2 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに、当社において算出したものです。

2. スタンダード市場の選択理由

当社は、プライム市場の上場維持基準について、流通株式時価総額が基準を満たしておりません。よって、流通株式時価総額を向上させることが課題であると認識しており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、IRの充実による市場認知度向上など各種施策を推進してまいりました。

しかしながらプライム市場において経過措置中に基準を満たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来的に上場維持基準を達成できないリスクがあることから、当社株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要だと判断し、スタンダード市場を選択し業績の回復に集中することといたしました。

3. スタンダード市場上場維持基準への適合状況

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については下記のとおりとなっており、2023年1月31日時点において、全ての基準を満たしております。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株 式比率	月平均 売買高	純資産の額
2023年1月31日時点 ※1	3,898人	45,320単位	75億円	41.9%	441単位 ※2	56.2億円
スタンダード市場上場 維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正

※1 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに、当社において算出したものです。

※2 当社が2022年8月～2023年1月までの6か月間における東京証券取引所の売買立会での売買高を6で除して月平均として、当社が試算した数値となっております。

当社は、スタンダード市場への上場選択時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、進捗状況の開示は行いませんが、スタンダード市場移行後においても、引き続き持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために取り組んでまいります。

4. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。

以上